

環境経営レポート

(2024年10月1日～2025年9月30日)



私たちは、法令を遵守し社会責任を果たし、
環境に配慮した麵づくり、食の提供をめざします。



エコアクション21
認証番号 0006574

2025年11月7日



信越明星株式会社
SHINETSU MYOJO CO.,Ltd

ごあいさつ

信越明星株式会社は、伝統の技術と味を守り、厳しい品質管理のもと「安全」「安心」で「おいしい」商品を、全国の消費者の皆様提供している製麺メーカーです。

製麺メーカーとして、真に社会的存在価値が認められる企業のあるべき姿を常に模索し、志を高く、新しいことに挑戦していくものでなければならぬと考えております。

その為には、まず従業員が自社の商品を愛し、常にお客様視点で「安全」「安心」「おいしい」商品を全国の皆様にお届けし、社会からの信頼に対して誠実に行動することが、何より基本と考えております。

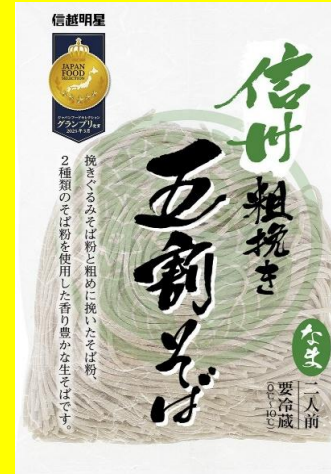
また当社は、自然環境と企業活動の調和の重要性を認識し低炭素社会に向け活動しております。本年度は新たに第4工場を新設し冷凍ラインを2ライン増設いたしました。冷凍設備には自然冷媒冷凍設備を導入し、屋上には自家消費太陽光発電を設置いたしました。今後とも当社における環境問題を推測し事業活動を通して環境保全に努めてまいります。

今後も全従業員で新しい食文化の創造に取り組み、刻々と変化する社会に貢献し、お客様と従業員の真の幸せを両立させ、更なる成長を目指します。

何卒ご支援賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

信越明星株式会社 代表取締役 大谷昌史

ジャパンフードセレクション グランプリ受賞



目次

- 1 組織の概要
- 2 対象範囲（製品・サービスおよび組織）
- 3 環境経営方針
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画
- 6 環境経営目標の実績と評価
- 7 環境取組み結果とその評価、次年度の取組内容
- 8 環境関連法規等とりまとめ表（遵守評価記録）
- 9 代表者による評価・見直し



1. 組織の概要

- 会社名 信越明星株式会社
- 代表者名 代表取締役 大谷昌史
- 事業内容 チルド麺、冷凍麺の製造・販売 餃子の皮類の販売
- 所在地 本社工場: 〒386-0041 長野県上田市秋和942
第3・4工場: 〒386-0041 長野県上田市秋和945
下塩尻工場: 〒386-0043 長野県上田市下塩尻1689-3

- 環境管理責任者及び環境管理責任者: 製造部 次長 池田 晃
- 担当者連絡先 電話 0268-22-5252
FAX 0268-27-5397
E-mail ikeda@shinetsumyojo.co.jp
担当者: 総務部 部長 伊藤英樹

- 売上高 8,418百万円(2025年9月期)

- 資本金 3,000万円

- 従業員数 317名(2025年9月現在:パートタイマー含む)

- 延べ床面積 本社工場 7,763㎡
第3工場+第4工場 5,326㎡
下塩尻工場 9,200㎡

2. 対象範囲(製品・サービスおよび組織)

- 登録組織名 信越明星株式会社
チルド麺・冷凍麺・餃子の皮類の開発及び製造、販売

- 対象事業所 (1) 本社・工場・第三工場・第四工場
(2) 下塩尻工場

- 対象期間 2024年10月～2025年9月
- 発行日 2025年11月7日



本社工場



第3工場



第4工場



下塩尻工場

3. 環境経営方針

信越明星株式会社環境経営方針

「私たちは法令を順守し社会責任を果たし、環境に配慮した麺づくり、食の提供を目指します」

我々信越明星は、以下に示す行動指針のもと「地球に優しく」「人に優しく」事業活動を行ってまいります。

行動指針

1. 麺づくりにおいて、省エネ活動を推進しより効率的生産活動を行います。
2. 原材料の無駄を削減します。
3. 法令順守のための体制整備を進めていきます。
4. 廃棄物の削減に努めます。また食品循環資源再利用を進めます。
5. コンテナ物流を促進し、段ボールごみの削減に努めます。
6. 環境に配慮した設備投資を行います。
7. 環境活動に関して教育を全従業員に行い周知をはかります。
8. 品質を高め、食物残渣を削減します。
9. 環境配慮への、継続的改善を進めていきます。
10. 環境活動の推進によりコスト削減を進め永続的事業活動を目指します。

2010年4月1日 制定

2019年10月1日 改訂

信越明星株式会社

代表取締役

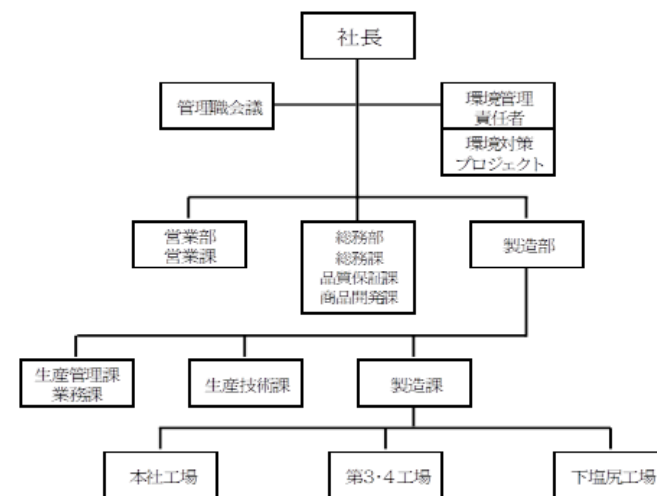


・実施体制

- 1、エコアクション21環境経営システムを運用、維持し、環境経営の取り組みを実施するために効果的な実施体制を構築する。
- 2、実施の責任者は環境管理責任者とする。
- 3、環境管理責任者は環境対策プロジェクトチームを統括する。
- 4、社長は環境改善に必要な資源を提供する。
- 5、環境管理責任者は環境経営システムを構築・運用し、状況を社長に報告する。
- 6、環境経営に関する役割、責任及び権限は以下の表の通りとする。

責任者、組織	主な役割、責任と権限
社長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経営における課題とチャンスを整理し明確にする 2. 環境経営方針の作成 3. 組織を制定し、責任者を任命する 4. 環境経営目標の設定 5. 環境経営計画の承認 6. 年間教育計画の承認 7. 内部監査計画の承認 8. 設備、工程の設置、変更の承認 9. 環境システム運用状況報告の承認
環境管理責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境経営活動、環境システムの作成、実施、見直し、不適合予防 2. 自己チェックの確認、取りまとめ 3. 法的及びその他の要求事項一覧表のまとめ 4. 各部門の環境経営目標の調整、確認 5. 各部門責任者の教育・訓練 6. 環境経営計画の作成 7. 環境経営計画の取組（実施）状況の確認、評価 8. 内部監査計画の作成、実施 9. 社長に環境システム運用状況の報告 10. 環境関連文書、記録の管理
総務部責任者 総務課責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総務課、品質保証課を統括し管理部門の統制を行なう 1. 法的届出の実施と遵守状況の把握 2. 廃棄物の管理（マニフェスト等） 3. 電力、ガス、水量等の購入量、金額などのとりまとめる 4. 社内外からの苦情、要望の受付、回答 5. 敷地内の環境保持（共有施設、建物外も含む） 6. 自部門の担当者へ、環境活動の周知、教育・訓練 7. 自部門の問題点に対する是正処置・予防処置の実施
品質保証課責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法的届出の実施と遵守状況の把握 2. 化学物質の管理 3. 自部門の担当者へ、環境活動の周知、教育・訓練 4. 自部門の問題点に対する是正処置・予防処置の実施
製造部責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 製造課、生産管理課、生産技術課を統括し環境活動を統制する
製造課責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本社工場のチルド製造、惣菜製造及び下塩尻工場を統括し、製造部責任者の指示のもと、環境活動を統制する 2. 環境上の緊急事態への準備、及び対応 3. 生産工程上のトラブルを抑制し、廃棄物の削減に努める 4. 工場内の環境保持 5. 自部門の担当者へ、環境活動の周知、教育・訓練 6. 自部門の問題点に対する是正処置・予防処置の実施

生産管理課責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仕入活動を統制し、余剰在庫の削減を図る 2. 製造数量指示を行い、余剰製品の削減を図る 3. 受注活動を統制し、余剰在庫・余剰製品の削減を図る 4. 原材料、資材等の使用量を把握し、とりまとめる 5. 自部門の担当者へ、環境活動の周知、教育 6. 自部門の問題点に対する是正処置・予防処置の実施
生産技術課責任者	<ol style="list-style-type: none"> 1. 設備保守管理を統制し、設備の省エネルギー化を図る 2. 新規設備導入に対し、グリーン購入化を推進する 3. 電気・ガス（ボイラー）設備を管理し、省エネルギー化を図る 4. 浄化槽を管理し、排水質の維持、向上を図る 5. 環境上の緊急事態への準備、及び対応（下水道の流出防止等） 6. 自部門の担当者へ、環境活動の周知、教育 7. 自部門の問題点に対する是正処置・予防処置の実施
営業部責任者 （営業課責任者）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社外からの苦情、要望の受付、回答 2. 生産管理課と情報を共有し、余剰在庫・余剰製品の削減を図る 3. 自部門の担当者へ、環境活動の周知、教育 4. 自部門の問題点に対する是正処置・予防処置の実施
管理職会議	<ol style="list-style-type: none"> 1. 方針、目的、目標、環境経営システムの審議 2. 環境経営システムの見直しに関する審議 3. その他環境経営に関する重要事項の審議 <p>＊月1回の頻度で開催する。</p>
環境対策プロジェクト会議	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社長が任命したリーダー及びメンバーで構成され、環境活動の提案調査、実働、検証を行う 2. 全体集会の場にて、全従業員を対象に環境活動の周知、教育を行う <p>＊月1～2回の頻度で開催する。</p>



4. 環境経営目標

中期目標: 全社総合

「2023年度を基準とし、基準年度以降各原単位1%の削減を図る」

基準値(2023年度実績)	基準値2%削減 (2025年度)	基準値3%削減 (2026年度)	基準値4%削減 (2027年度)	基準値5%削減 (2028年度)
電力原単位	551.4 kWh/t	540.4 kWh/t	534.9 kWh/t	529.3 kWh/t
ガス原単位	69.4 m ³ /t	68.0 m ³ /t	67.3 m ³ /t	66.6 m ³ /t
水原単位	12.6 m ³ /t	12.3 m ³ /t	12.2 m ³ /t	12.1 m ³ /t
食品循環資源 再利用実施率	94.2%	95%以上維持	95%以上維持	95%以上維持
産業廃棄物	115.8 t	113.5 t	112.3 t	111.2 t
一般廃棄物	133.0 t	130.3 t	129.0 t	127.7 t

2025年度 環境経営目標: 本社工場、第3・4工場、下塩尻工場

「二酸化炭素排出量削減: 電力・ガス原単位基準値2%削減」「水使用量削減: 水原単位基準値2%削減」

「食料循環資源形廃棄原単位の2%削減 維持活動の推進及び現状の把握」「化学物質使用量0維持」

「食料循環資源の再生利用実施率95%以上維持」「産業廃棄物、一般廃棄物排出量2%削減」

本社工場						第3・4工場					
項目	基準値 (2023年度)	基準値2%削減 (2025年度)	基準値3%削減 (2026年度)	基準値4%削減 (2027年度)	基準値5%削減 (2028年度)	項目	基準値 (2023年度)	基準値2%削減 (2025年度)	基準値3%削減 (2026年度)	基準値4%削減 (2027年度)	基準値5%削減 (2028年度)
電力原単位	563.8 kWh/t	552.5 kWh/t	546.9 kWh/t	541.2 kWh/t	535.6 kWh/t	電力原単位	535.8 kWh/t	525.1 kWh/t	519.7 kWh/t	514.4 kWh/t	509.0 kWh/t
ガス原単位	91.5 m ³ /t	89.7 m ³ /t	88.8 m ³ /t	87.8 m ³ /t	86.9 m ³ /t	ガス原単位	53.9 m ³ /t	52.8 m ³ /t	52.3 m ³ /t	51.7 m ³ /t	51.2 m ³ /t
水原単位	10.0 m ³ /t	9.8 m ³ /t	9.7 m ³ /t	9.6 m ³ /t	9.5 m ³ /t	水原単位	13.9 m ³ /t	13.6 m ³ /t	13.5 m ³ /t	13.3 m ³ /t	13.2 m ³ /t
食料循環資源形 廃棄原単位の削減	1.60 %	1.57 %	1.55 %	1.54 %	1.52 %	食料循環資源形 廃棄原単位の削減	1.54 %	1.51 %	1.49 %	1.48 %	1.46 %
食品循環資源 再利用実施率	94.2 %	95%以上維持	95%以上維持	95%以上維持	95%以上維持	食品循環資源 再利用実施率		本社に合算	本社に合算	本社に合算	本社に合算
下塩尻工場						全社総合					
項目	基準値 (2023年度)	基準値2%削減 (2025年度)	基準値3%削減 (2026年度)	基準値4%削減 (2027年度)	基準値5%削減 (2028年度)	項目	基準値 (2023年度)	基準値2%削減 (2025年度)	基準値3%削減 (2026年度)	基準値4%削減 (2027年度)	基準値5%削減 (2028年度)
電力原単位	556.1 kWh/t	545.0 kWh/t	539.4 kWh/t	533.9 kWh/t	528.3 kWh/t	産業廃棄物 原単位	0.55 %	0.54 %	0.53 %	0.53 %	0.52 %
ガス原単位	61.1 m ³ /t	59.9 m ³ /t	59.3 m ³ /t	58.7 m ³ /t	58.0 m ³ /t	一般廃棄物	133.0 t	130.3 t	129.0 t	127.7 t	126.4 t
水原単位	14.2 m ³ /t	13.9 m ³ /t	13.8 m ³ /t	13.6 m ³ /t	13.5 m ³ /t						
食料循環資源形 廃棄原単位の削減	1.49 %	1.46 %	1.45 %	1.43 %	1.42 %						
食品循環資源 再利用実施率		本社に合算	本社に合算	本社に合算	本社に合算						

産業廃棄物・一般廃棄物は全社総合値となります。

5、環境経営計画

2025年度 環境経営計画 第三・四工場製造課

作成	確認	承認
岸本	池田	大谷

SDGs	目標	目標達成手段	責任部門 責任者	1期			2期			3期			4期			今期 平均	達成状況確認	取組評価	
				10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
	二酸化炭素排出量削減 電気使用量 2023年度実績 535.8kWh/t 原単位基準年度対比2%削減 2025年度目標 525.1kWh/t 削減率2% 中期目標 基準年度実績 2023年度実績 535.8kWh/t 2027年度目標 514.4kWh/t 目標 514.4kWh/t ガス使用量 2023年度実績 53.9m³/t 原単位基準年度対比2%削減 2025年度目標 52.8m³/t 削減率2% 中期目標 基準年度実績 2023年度実績 53.9m³/t 2027年度 削減率4% 目標 51.7m³/t	節電活動の推進	宮嶋・石川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1期	○	○	
		エアリー漏れ点検の実施	遅番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		2期	○	○	
		生産終了後巡回	リーダー以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		3期	○	○	
		巡回後の対応、対策	女性社員	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○		総括	○	△	
		エアコンの設定温度管理	今期実績	484.2	416.0	682.2	634.9	546.5	431.2	399.0	408.8	615.8	###	870.5	607.7	591.9	kWh/t		
			2024 実績	469.6	447.1	756.0	613.8	588.7	518.6	493.9	485.7	533.2	542.6	702.2	565.5	559.7	kWh/t		
			前年対比	103%	93%	90%	103%	93%	83%	81%	84%	115%	185%	124%	107%	106%			
			目標値	525.1												kWh/t			
			目標削減率	-8%▼	-21%▼	+30%▲	+21%▲	+4%▲	-18%▼	-24%▼	-22%▼	+17%▲	+92%▲	+66%▲	+16%▲	+13%▲			
			評価	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			
			遅番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
			廃棄物の削減 食品廃棄物の発生抑制 食料循環資源形廃棄量の削減 2025年度目標 原単位基準年度対比2%削減 原単位算出 廃棄量÷(生産量+廃棄量) 中期目標 食品循環資源再利用等の実施率 95%維持 産業廃棄物の削減 停止率への意識向上 2025年度目標 基準年度比2%削減	メンテナンス実施	早遅番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1期	○
シリンダー等への注油	岸本・竹内			×	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	2期	○	○	
歩留まりへの意識向上	岸本・竹内			○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3期	○	○	
停止率への意識向上	今期実績			0.73	0.63	0.56	0.43	0.70	0.80	0.77	0.62	1.24	2.49	5.62	3.76	1.5	t		
	2024 実績			1.36	1.73	3.42	2.04	1.74	2.59	1.39	2.02	1.03	1.67	1.89	1.06	1.83	t		
	前年対比			54%	36%	16%	21%	40%	31%	55%	31%	120%	149%	297%	355%	84%			
	目標値			1.51															
	目標削減率			-52%▼	-58%▼	-63%▼	-72%▼	-54%▼	-47%▼	-49%▼	-59%▼	-18%▼	+65%▲	+272%▲	+149%▲	+1%▲			
	評価			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	停止率への意識向上			岸本・竹内	△	△	○	○	△	○	△	△	△	△	△	△	総括	△	△
	今期実績			5.05	5.18	2.75	3.22	3.75	4.27	4.68	4.99	4.60	4.34	5.03	5.66	4.46	t		
	2024 実績			3.06	3.67	4.07	3.24	2.90	4.33	3.78	3.49	3.44	3.89	3.23	4.36	3.62	t		
	削減率	165%	141%	68%	99%	129%	99%	124%	143%	134%	112%	156%	130%	123%					
	水使用量の削減 水使用量 2023年度実績 13.9m³/t 原単位基準年度比2%削減 2025年度目標 13.6m³/t 削減率2% 中期目標 基準年度実績 2023年度実績 13.9m³/t 2027年度 削減率4% 目標 13.3m³/t	水漏れ点検実施	遅番	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1期	○	○	
		生産終了後巡回	リーダー以下	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2期	○	○	
		巡回後の対応、対策	今期実績	13.9	12.7	14.5	13.9	14.1	12.8	13.8	13.0	12.5	12.9	13.3	16.3	13.6			
			2024 実績	14.3	12.6	14.1	14.1	14.2	12.4	14.5	13.0	13.4	11.3	15.4	14.5	13.7			
			前年対比	98%	100%	103%	99%	99%	103%	95%	100%	93%	114%	86%	112%	100%			
			目標値	13.6															
			目標削減率	+2%▲	-7%▼	+7%▲	+2%▲	+4%▲	-6%▼	+1%▲	-4%▼	-8%▼	-5%▼	-2%▼	+20%▲	+0%▲			
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総括	○	○

6. 環境目標の実績と評価

※本年度は基準年度より2%削減を目標値とする、また7月より稼働の第4工場は第3工場と合算となります。

判定：目標達成○、目標未達×

環境目標	単位	全社			評価	本社工場			評価	第3・4工場			評価	下塩尻工場			評価
		2023年度	2025年度	基準年度比		2023年度	2025年度	基準年度比		2023年度	2025年度	基準年度比		2023年度	2025年度	基準年度比	
		基準	実績	目標対比		基準	実績	目標対比		基準	実績	目標対比		基準	実績	目標対比	
二酸化炭素排出量の総量	t-CO ₂	7,189	7,557	105.1%	×	2,597	2,963	114.1%	×	2,103	2,221	105.6%	×	2,489	2,333	93.7%	○
CO ₂ 排出量削減	排出量 (kg-CO ₂ /製品t)	337.68	312.91	92.7%	○	339.7	317.59	93.5%	○	347.3	330.20	95.1%	○	329.4	288.18	87.5%	○
電気使用量 原単位2% 削減	電力量原単位 (kWh/t)	551.4	529.0	95.9%	○	563.8	483.0	85.7%	○	535.8	575.7	107.4%	×	556.1	528.6	95.0%	○
	2025目標値	540.4		97.9%		552.5		87.4%		525.1		109.6%		545.0		97.0%	
電気使用量	電力量 (kWh)	9,833,840	10,911,064	111.0%		2,859,646	3,257,089	113.9%		3,244,167	3,872,196	119.4%		3,730,027	3,781,779	101.4%	
ガス使用量 原単位2% 削減	ガス量原単位 (m ³ /t)	69.40	67.5	97.3%	○	91.5	87.5	95.6%	○	53.9	54.2	100.5%	×	61.1	56.5	92.5%	○
	2025目標値	68.0		99.3%		89.7		97.5%		52.8		102.6%		59.9		94.3%	
ガス使用量	ガス量 (m ³)	1,352,179	1,503,718	111.2%		618,001	736,741	119.2%		326,164	364,357	111.7%		408,014	402,620	98.7%	
水道使用量 原単位2% 削減	水量原単位 (m ³ /t)	12.6	11.3	89.5%	○	10.0	9.3	93.1%	○	13.9	13.7	98.6%	×	14.2	11.5	81.3%	○
	2025目標値	12.3		91.7%		9.8		95.0%		13.6		100.8%		13.9		83.0%	
水使用量	水量 (m ³)	267,738	272,469	101.8%		76,484	86,852	113.6%		84,021	92,217	109.8%		107,233	93,400	87.1%	
産業廃棄物	産廃原単位 (%) 産廃量 / 総生産量	0.55	0.58	105.5%	×												
一般廃棄物	廃棄量 (t)	133.0	216.2	162.6%	×												
食品循環資源 再利用等の 実施率95%維持 (全社総合)	実施率	94.20%	96.26%		○	食品循環資源再利用等の実施率は 定期報告のデータとなります。 実施率 (③+②) ÷ (①+③) × 100 (%) となります。											
	基準年度比		102.2%														
	発生量 (t)		392		①												
	飼料量 (t)		318.9		②												
	発生抑制量 (t)		1566.5		③												
	焼却量 (産廃)																
	※購入電力のCO ₂ 排出係数は、中部電力の0.000421t-CO ₂ /kWh																
化学物質使用量削減	PRTR法対象化学物質を含む薬品は使用していません。																
本年度より二酸化炭素の排出量の総量:各工場の排出量は生産に使用するエネルギーより算出とする。全社は営業車等の燃料も含む。																	

7.環境取組み結果とその評価、次年度の取組内容

取組結果とその評価

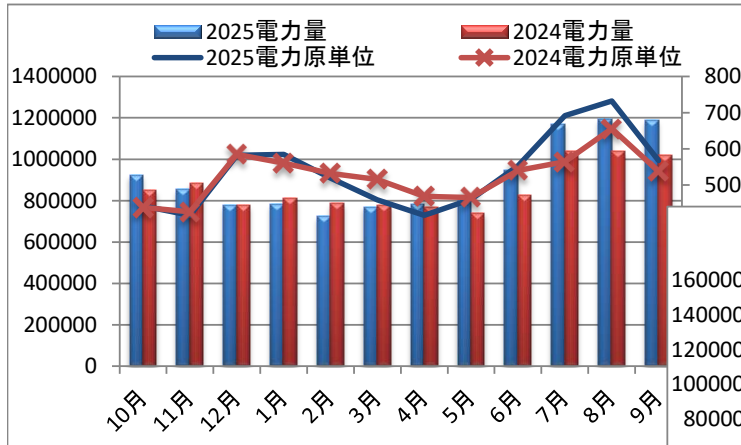
【二酸化炭素排出量削減】

活動項目	取組内容	工場	目標	実績	単位	判定	評価	次年度の取組
【電力量原単位削減】 ・フリーザー余熱利用(昼停止) ・生産効率化 ・エアー漏れ点検 ・アイドリング運転低減	全社総合		540.4	529.0	kWh/t	○	電気使用量原単位は全社総合で529kWh/tとなり目標値をクリアしました。工場単位では第3・4工場の原単位が悪化しましたがこの要因は第4工場の立ち上げ(試作)に伴う電力使用の増加と思われます。しかしながら本年度はフリーザーの稼働を昼食時間に一時停止していた効果が原単位に反映されているように感じました。次年度も生産効率を良くしていきたいです。	二酸化炭素排出量削減次年度取組は【生産時間厳守】継続実施 生産機器の適正運転、ユーティリティ機器の適正運転を柱にエネルギー原単位3%削減を実施しましょう。 【無駄ムラの削減】継続実施 無駄に運転しない、させない、時間通りに停止させる。無駄の発見、行動活動のムラを減少させて行きましょう。 第4工場も安定的に稼働してきました。排水処理設備も統合して新しくなり順調に稼働しています。プロワー等の間欠運転の可能性もあります。これを踏まえ次年度は現状の把握を実施しましょう。
	本社工場		552.5	483.0	kWh/t	○		
	第3・4工場		525.1	575.7	kWh/t	×		
	下塩尻工場		545.0	528.6	kWh/t	○		
【ガス量原単位削減】 ・蒸気漏れ点検 ・ボイラー運転時間適正化 ・生産効率化	全社総合		68.0	67.5	m ³ /t	○	ガス使用量原単位は全社総合67.5m ³ /tとなり目標値をクリアしました。工場単位では電力と同じく第3・4工場のみオーバーです。要因は同じです。本社工場、下塩尻工場は反転釜への投入量を増加した分原単位が良くなったと思われます。取組ではボイラー稼働時間の適正化等良く実施されていたと思います。また本年度は蒸気漏れが少なかったように思われます。継続実施しましょう。	
	本社工場		89.7	87.5	m ³ /t	○		
	第3・4工場		52.8	54.2	m ³ /t	×		
	下塩尻工場		59.9	56.5	m ³ /t	○		
【二酸化炭素排出量】			(基準年実績)			二酸化炭素排出量は下塩尻工場以外で多くなりました。しかし前年同様、原単位で比較すると総合で92.7%と全社で削減いたしました。工場も増えていますがCo2排出原単位は減少維持していきましょう。		
	全社総合		7189	7557	t-CO ₂	×		
	本社工場		2597	2963	t-CO ₂	×		
	第3・4工場		2103	2221	t-CO ₂	×		
	下塩尻工場		2489	2333	t-CO ₂	○		
【水使用量削減】								
【水量原単位削減】 ・水漏れ点検の実施 ・落下シャワー水量確認 ・水道量のデータ取り	全社総合		12.3	11.3	m ³ /t	○	水使用量原単位は全社総合11.3m ³ /tとなり目標値をクリアしました。工場単位では電力・ガスと同じく第3・4工場のみオーバーです。要因は同じです。本年度は大きな漏水もなくデータ的に安定していました。しかし夏季の室外機への散水のため一時的に増加してしまうのが残念です。	水量削減次年度の取組は【水漏れ点検の実施】継続実施 通常水量を把握し異常値の対応。 【室外機散水の効率化】 効率の良い散水を考え実施する。
	本社工場		9.8	9.3	m ³ /t	○		
	第3・4工場		13.6	13.7	m ³ /t	×		
	下塩尻工場		13.9	11.5	m ³ /t	○		
【食料循環資源形廃棄物削減】								
【飼料用廃棄物削減】 ・チョコ停率の削減 ・設備改善 ・集約生産の実施 ・メンテナンス実施	全社総合		1.52	1.55	%	△	飼料用廃棄物原単位は全社総合で1.55%と微増です。工場単位では下塩尻工場のみ目標値クリアとなりました。廃棄の要因はさまざまですが廃棄を出さない工夫がいま一つ必要だと思われます。ヒューマンエラーなのかハード的要素が原因なのかはっきり考え改善をしていきましょう。	食料循環資源形廃棄物削減次年度の取組は【設備改善の強化】 搬送関係のつまり、脱落の改善。 【製造指示確認の徹底】 報連相の徹底。
	本社工場		1.58	1.62	%	△		
	第3・4工場		1.52	1.74	%	△		
	下塩尻工場		1.41	1.37	%	○		
【産業廃棄物削減】								
【産業廃棄物削減】 ・包装資材廃棄削減の実施 ・コピー用紙のリサイクル推進	全社総合		0.53	0.58	%	△	産業廃棄物原単位は全社総合で5.9%増加です。今期は新工場の関係で試運転等が多かった影響でしょうか。また、リニューアル関係での廃棄などが少なくなるよう資材管理の徹底をお願いします。	産業廃棄物削減次年度の取組は【資材管理の徹底】 包装資材の廃棄削減を徹底しましょう。

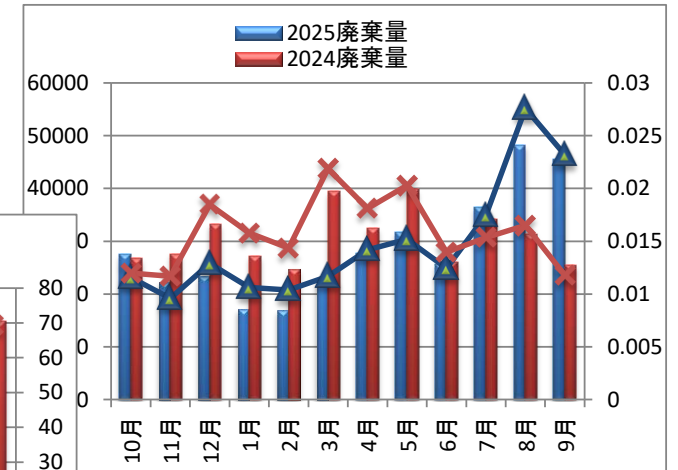
7.環境取組み結果とその評価、次年度の取組内容

全社総合グラフ

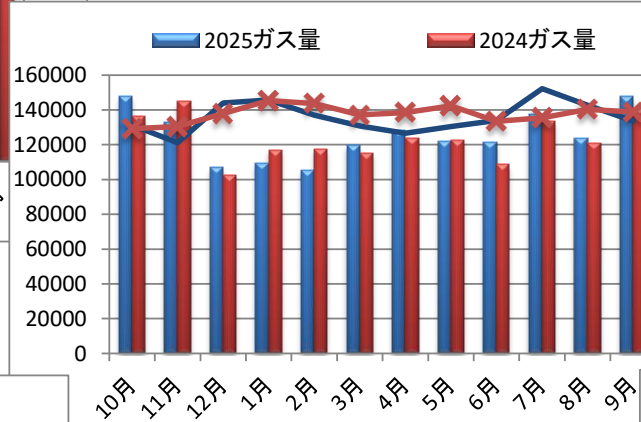
電力量



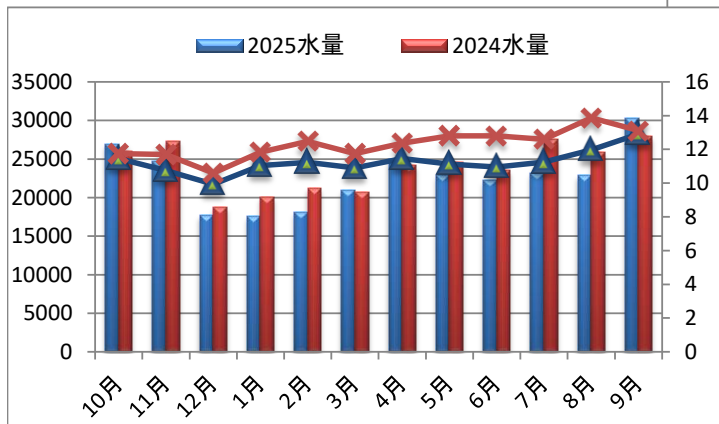
飼料用廃棄物



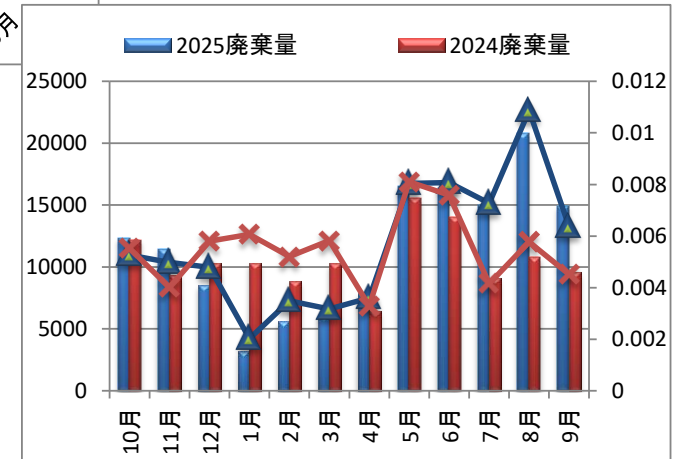
ガス量



水量



産業廃棄物



環境関連法規等取りまとめ表（遵守評価記録）

取りまとめ表の更新：毎年定期的な遵守評価を実施する際に制定、改正の確認を行い変更があれば更新する

取りまとめ表更新日：2025年6月30日 遵守評価日：2025年9月30日

遵守評価の時期：代表者による見直しの前

	承認	作成
とりまとめ表	池田 環境管理責任者	伊藤 環境事務局
遵守評価記録	池田 環境管理責任者	伊藤 環境事務局

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定 頻度、 実施時期	届出・報告・資格				担当部署	遵守評価	
						許可	届出 報告	資格	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	法6条の2第6項、法6条の2第7項、 令4条の4		一般廃棄物(紙くず、 繊維くず、木くず、生ごみ)	・1回/年					総務	許可証 東信社 R12.7.10	○
	・委託基準：産廃収集運搬・処分業者の許可の確認、契約	法12条5項、法12条6項、令6条の2、 則8条の2の8、則8条の3、8条の4～8条の4の4		産業廃棄物(金属類・ 廃プラスチック・ 廃ガラス・ 廃油・ 木製パレット、 廃水銀使用製品)	・契約書/ 許可証につき1回/ 年					総務	契約書・許可証 イーステージ R7.11.12 小柳産業 提出依頼済	○
	・保管基準 掲示板：60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	法12条2項 則8条								総務		○
	・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付 されない場合は30日以内の知事への 報告	法12条の3第1～2項、第6～8項、 則8条の19、則8条の21の2、則8条 の26～29			・マニフェ スト新規交 付時又は 月末		○		知事	総務	マニフェスト	○
	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 の提出	法12条の3第7項、則8条の27			・6月末ま で		○		知事	総務	報告書 R7/4/1	○
	・処理業者から処理困難の通知を受け た場合、30日以内に知事に「措置内容 等報告書」による報告	法12条の3第8項、則8条の28～29									通知書	
	・処理の状況について確認の努力義務 定期報告義務 ・前年度の発生量が100トン以上、発生量・ 食品循環資源の再生利用等の状況を報告 (・フランチャイズチェーン店では、集計量で100t)	法12条7項 法9条1項、2項、令4条				6月末まで		○	農林水 産省	総務	廃棄物処分 業者視察記 録 R6.8.30 集計量確認	○
容器包装リサイクル法	・再商品化義務	法11条、法12条、法13条		容器の利用			○		日本容器 包装リサイ クル協会	総務	再商品化委 託契約 報告書	○
	定期報告義務 ・前年度に用いた容器包装の量が50トン以 上	法7条の6、令6条			2月末まで		○			総務		○
下水道法	・除害施設の設置	令9条	記録は4年間 保存	排水処理 施設			○				届出書 測定記録	○
	・特定施設がある場合の水質測定	法12条の12、則15条	記録は5年間 保存								測定記録	○

水質汚濁防止法	・油及び有害物質の流出事故時の措置と届出	法14条の2		油類の保管 水酸化ナトリウムの取扱 湯煮設備					知事		事故(有無)		
	・特定施設の届出	法2条2項						○	知事		届出書	○	
	・排出基準の遵守	法12条									記録類	○	
	・排水濃度の測定・記録(3年保存)、監視	法14条1～4項、則9条の2、則9条の3	地方条例によっては定期						○			測定記録	○
省エネ法	エネルギー使用状況の届出	法7条3項		エネルギーの使用	5月末				○	所管行政庁	届出書	○	
	エネルギー管理統括者・管理企画推進者・管理者の選任・解任届	法7条の2、法7条の3 則6条の3、則6条の4、則9条の6			7月末				○	○	届出書		
	中長期計画書の提出	法14条			毎年7月末				○	所管行政庁	報告書 9/24	○	
	定期報告書の提出	法15条			毎年7月末				○	所管行政庁	報告書 9/24	○	
温暖化対策推進法	対策計画の提出	法36条		エネルギー使用量1500k ² 以上	毎年7月末				○		対策計画書	○	
	実績報告書の提出	法26条	県条例		毎年7月末				○	知事	実績報告書	○	
フロン排出抑制法	・フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し	法41条		業務用空調機 業務用空調機 (GHP) 業務用冷蔵庫・冷凍庫	廃棄時 修理時						製造	委託確認書 引取証明書	
	・環境影響の少ない指定製品の使用に努める	法5条											
	・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間)	法43条1項～3項											
	・引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告	法45条4項							○	知事			
対象:第1種特定機器			エアドライヤ、冷水機 恒温恒湿器										
・簡易点検(すべて 1回/3ヶ月以上)	第1種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項 H26経産・環境省告示第13号											点検記録	○
・有資格者による定期点検 空調機器 7.5kW以上1回/3年以上 50kW以上1回/年以上 冷蔵冷凍機器 (7.5kW以上 3回/年以上)													
・点検記録の保存(廃棄まで)													
フロン類算定漏洩量の報告(漏洩量1000t-CO2以上)	法19条1項				法19条				○	所管大臣	製造	報告書	
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	・第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告(年間取扱量1トン以上で従業員21名以上の場合)	法5条2項、3項、則5条、6条	大阪府生活環境の保全に関する条例による37物質上乗せ	第1種指定化学物質(462物質)、例:ト	翌年6月まで				○	知事・経産省		該当なし	
	・性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	法14条1項		第2種指定化学物質(100物質)も対象	SDS更新毎						製造	・SDS発行受取状況	
労働安全衛生法	SDS義務のリスク評価	法57条の3第1項		SDSが義務	使用開始前						製造	リスク評価記録	
毒物及び劇物取締法	・盗難/漏洩防止 ・容器、貯蔵場所に表示 ・事故・盗難時届出(警察など)	法11条、法12条 法16条の2		試薬類含む有毒化学品	作業終了時				○	事故・盗難時		現場観察	○
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	法5条		購入品・調達品 購入先・外注先									○

保管: 環境事務局
 遵守評価の欄: 確認した記録など記入 判定欄: ○×(×の場合は問題点是正/予防処置票により解決を要
 過去3年間において、関係当局からの指摘、及び訴訟等はありませんでした。

9. 代表者による評価・見直し

【社長】

全社を通して環境活動は順調に進んでいる。

今期は第四工場立ち上げ時、試作等の影響もあったが安定稼働することが出来た。

今後は第四工場の本格稼働開始、増設太陽光発電の稼働など動向・対応などに注視していく必要がある。

【製造部 現場での環境教育】



【製造部 エア一漏れ点検】